

第1章 これからの環境

1-1 日本一のエコタウンをめざして

江戸川区は江戸川や荒川などの川や海に囲まれ、数多くの公園を有する豊かな水と緑が調和した都市です。反面、陸地面積の約7割が満潮時の海面よりも低い「ゼロメートル地帯」で、地球温暖化による海面上昇や、気候変動による集中豪雨などの危機を真っ先に受ける地域でもあります。

したがって、地球温暖化問題を自らの問題として捉え、これまで培ってきた「地域力」「豊かな水と緑」「活力のあるまち」という本区の特性を生かし、積極的に対策を進めなければなりません。

現在、地球温暖化対策として区をあげて推進している「もったいない運動えどがわ」については、「省エネ・省資源を意識した行動」として、たくさんの区民の方が取り組んでおり、日常の中に浸透しています。今後もこの運動が拡大・継続されていくことで日本一のエコタウンにつながります。

これからも温暖化対策の先進的な取り組みを江戸川区から発信し、未来の人々にこの恵み豊かな地球環境を引き継ぎましょう。

「もったいない運動えどがわ」

「もったいない」の心で暮らしを見つめ直し、省エネ・省資源・ごみ減量などに取り組むことを通じ、地球温暖化の防止や循環型社会づくりに貢献する、区内に住む人、働く人、誰もが参加できる運動です。

エコタウンえどがわの推進

平成20年2月に地域をあげて地球温暖化対策を進めるため、「第1次エコタウンえどがわ推進計画」（地域エネルギービジョン）を策定しました。

この計画は地域として目指すべき温室効果ガスの削減目標を掲げ、その達成に向けて区民・事業者・区が一体となって具体的な取り組みを進めるものです。

なお、第1次計画の期間終了に伴い、平成30年3月に「第2次エコタウンえどがわ推進計画」を策定しました。

また、令和4年12月には、「第2次エコタウンえどがわ推進計画」を包含する「みんなで『いまの生命(いのち)』と『みらいの地球』を守る計画」（江戸川区気候変動適応計画）を策定し、温室効果ガスの排出削減目標を改定しました。

これからも区と区民・事業者が一体となった更なる取り組みを進め、これまで以上に一人ひとりが環境に配慮して暮らすまちの実現を目指します。

第1次エコタウンえどがわ推進計画

- (1) 計画期間
2008年度～2017年度
- (2) 二酸化炭素削減目標

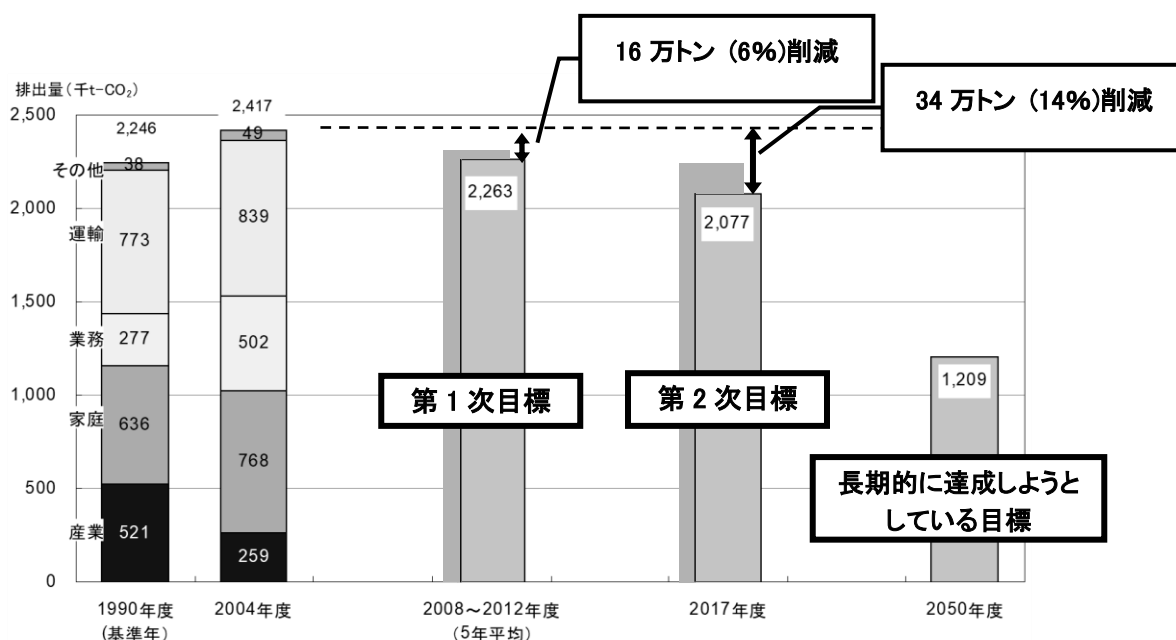
・第1次目標

2008～2012年度までの5年間でエネルギー起源二酸化炭素を
平均して年間16万トン（2004年度比6%）削減します。

・第2次目標

2017年度にエネルギー起源二酸化炭素を
年間34万トン（2004年度比14%）削減します。

※電力の二酸化炭素排出係数は2004年度の値に固定して算出しています。



- (3) 第1次目標の達成状況について

2008～2012年度までの二酸化炭素排出量は年平均で220万9千トンでした。基準年と比較すると8.6%（20万8千トン）の削減となり、第1次目標である年平均6%削減を達成することが出来ました。

(4) 第2次目標の達成状況について

区内の2017年度の二酸化炭素排出量は187万7千トンです。その内訳は民生部門112万9千トン、運輸部門44万4千トン、産業部門22万トン、廃棄物部門8万3千トンになっています。

これは基準年と比較して22.4%（54万トン）の削減であり、第2次目標である2017年度に14%削減を達成することが出来ました。

江戸川区気候変動適応計画

※第2次エコタウンえどがわ推進計画を包含

(1) 計画期間

2018年度～2030年度

(2) 温室効果ガス削減目標

江戸川区の温室効果ガス排出量は今後緩やかに減っていくと見込まれますが、国や東京都が掲げる排出削減目標を実現するためには、さらなる対策が必要です。

区・区民・事業者が連携し、これまで取り組んできた省エネ活動のさらなる拡大、省エネ・創エネ機器の導入促進、再生可能エネルギーや新技術の活用など、あらゆる手段を用いて野心的な削減目標の達成を目指します。

2030年度までに温室効果ガス排出量を

50%削減（2013年度比）

2050年度

カーボン・マイナス（2013年度比）の達成

※ 温室効果ガスの排出を森林等の吸収分と差し引きしてゼロにする「カーボンニュートラル」のさらに上を目指し、温室効果ガスの排出量を上回る吸収量を達成し、「カーボン・マイナス」を目標に定めます。

脱炭素に向けた取組み

(1) 温室効果ガス排出量の削減状況

2021 年度において、江戸川区全体で排出された温室効果ガス排出量は、211 万8千トンでした。2013 年度の温室効果ガス排出量から約 16.3%の排出量削減となりました。

(2) 「気候変動に備え、脱炭素を目指す補助金」の拡充

エネルギーの地産地消と災害時の電源としての活用を促進するため、令和 5 年 4 月に太陽光発電システム、定置型蓄電池、ポータブル蓄電池、電気自動車等を購入した方への補助制度を開始し、省エネ・創エネ機器の導入を促進しています。

令和 6 年 4 月には、再生可能エネルギーの普及を図るため、上記 4 メニューに加え、家庭の電力を再エネ由来の電力に切り替えた方に対する補助金として再エネ 100%電力導入補助をスタートしました。

エコタウンえどがわ推進本部

「エコタウンえどがわ推進本部」は区長を本部長とし、本部員は地域選出の区民や環境をよくする各地区協議会、産業界代表、学校・PTA 関係者などにより構成され、「エコタウンえどがわ推進計画」の目標を達成するため、取組みの状況や将来のあり方などについて話し合い、今後の方針を決定しています。

広げよう「もったいない運動えどがわ」の輪

区民の取組み

区内で排出される二酸化炭素の約4割は家庭からのものです。そのため、「日本一のエコタウン」は、区民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを営むことで実現できます。本区では、「もったいない」の心とちょっとした工夫で、楽しく豊かな生活を保ちながら、省エネ生活を送る取組みを推進しています。

事業者の取組み

区の二酸化炭素排出量の約20%は業務部門からのものです。平成22年度からは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例が改正され、大規模事業所に二酸化炭素排出総量削減義務が課せられました。令和5年10月の改正では脱炭素化を先導する実効性の高い制度を目指し、令和7年4月からの削減義務率の大幅な引き上げを盛り込むなど、大規模事業者に対する削減の取組みは今後一層進むことになります。

一方、区内の大半を占める中小事業所は、同条例による二酸化炭素排出総量削減義務はないものの、事業所等ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を都へ報告する「地球温暖化対策報告書制度」の対象となります。同報告書制度についても、都が設定する「2030年度の達成水準」を踏まえ、省エネ・再エネ利用について、令和7年4月より事業所ごとに推進計画を策定し、その達成状況の報告が必要となるなど、取組みの強化が図られます。

また「もったいない運動えどがわ」の事業所版である「エコカンパニーえどがわ」（P.9 参照）は、江戸川区版環境マネジメント制度です。

多くの事業所がこの制度に登録し、様々な取組みを実践しています。

家族・グループ・個人で参加

「もったいない運動えどがわ」

家庭のなかには、省エネ・省資源・ごみ減量など身近に取り組める「もったいない」がたくさんあります。普段から意識して取り組んでいたり、これから取り組んでみたい「もったいない」を選んで「もったいない運動」に参加します。これであなたも「エコファミリー」の一員です。



学校・幼稚園・すくすくスクールで参加

「グリーンプラン推進校」

小中学校、幼稚園、すくすくスクールでは「給食は残しません」「水道を流しっぱなしにしません」など、日々「もったいない」に取り組んでいます。

特に環境学習に関心のある学校（園）については、「グリーンプラン推進校」として指定し、えどがわエコセンターが環境学習の支援をしています。

令和5年度は25校がグリーンプラン推進校として環境学習に取り組み、累計で220校（園）となりました。



お店や商店街で参加

「マイバッグキャンペーン」

商店街も「もったいない運動」に取り組んでいます。毎日多くのお客様が集まる商店街では、マイバッグを利用し、レジ袋を受け取らないという一人ひとりの取り組みが、ごみの減量、地球温暖化防止に繋がります。

そこで、毎年6月（環境月間）と10月（3R推進月間）に各商店街やお店で「マイバッグキャンペーン」のポスターを掲示し、また、商店街のイベントなどでマイバッグ等のエコグッズを配布するなど、お客様への普及啓発を行っています。



事業所で参加

「エコカンパニーえどがわ」

中小零細な事業所が多い江戸川区の地域特性から、「ISO14001」や「エコアクション 21」の認証を取得している事業所はごくわずかです。しかし江戸川区の二酸化炭素排出量を減らしていくためには、規模の大小を問わずすべての事業所が環境活動に取り組む必要があります。こうしたことから生まれたのが、江戸川区版環境マネジメント制度「エコカンパニーえどがわ」です。工場だけではなく、印刷会社や医療機関、運送会社など業種にとらわれない多彩な事業所が参加・登録しています。従業員が進んで省エネやごみの減量に取り組むことは環境負荷の軽減だけでなく、経費削減にもなり、経営のプラスにつながっています。



えどがわエコセンター

えどがわエコセンターは、地球環境への負荷を減らしながら、活力のある地域社会を創造することを目的に、区民・事業者・行政が協力して設立したNPO法人です。平成31年に認定NPO法人となり、区と連携して「もったいない運動えどがわ」の推進をはじめとした、身近な省エネ・省資源・ごみ減量活動などに取り組んでいます。

「日本一のエコタウン」を目指すためには、えどがわエコセンターが核となり区民、地域、学校、事業者などと連携し様々な取組みを拡大していくことが大切です。すべての区民がそれぞれの立場ごとに取組みやすい仕組みを用意しています。

※えどがわエコセンターの取組みはP68～に詳しく記載しています。



私たちもエコしています

平成 18 年度からスタートした「もったいない運動えどがわ」の参加者数は令和 6 年 4 月に約 15 万人に達しています。

これらの参加者は区内のあらゆる所で、身近な省エネ・省資源・ごみ減量に取り組んでいます。

また、効果的な取組みは、環境フェアと同時開催される「環境をよくする運動中央大会」にて「もったいない運動えどがわ区長賞」として表彰されていましたが、令和 4 年度から「SDGs 環境未来賞」に名称を変え、表彰しています。

第 2 回 SDGs 環境未来賞受賞者 ＊敬称略

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| ○松本 勝義 | 商店街でのエコ活動の推進 |
| ○（特非）足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ | 地域社会で地球温暖化対策を実践 |
| ○小松川小学校 | 日本らしい自然の緑の再生 |
| ○大杉第二小学校 | SDGs について学校全体で取り組む |
| ○小岩第五中学校 | 学校、地域での積極的な植栽活動 |
| ○（有）福田川商店 | 再生資源処理で環境問題に取り組む |
| ○イトーヨーカドーアリオ葛西店 | フードドライブを地域に定着 |

事業所としての区の取組み

区は平成 13 年 1 月に「江戸川区環境行動計画」を策定し、実施する事務事業に伴う温室効果ガスの削減と環境負荷の軽減に取り組んできました。

また、平成 21 年にエネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法／令和 5 年 4 月の改正によりエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に名称変更）・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）が改正され、区は一事業所として建物のエネルギー使用量について削減計画の策定や報告を行っています。

なお、第 5 次環境行動計画の期間終了に伴い、令和 5 年 3 月に第 6 次環境行動計画を策定しました。

(1) 江戸川区第5次環境行動計画の概要

期間：平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間

温室効果ガス排出量削減目標：毎年度 2 % ずつ削減（2016 年度比）

職員の取組目標：電気・都市ガス・庁用車燃料・上水道水の各使用量と
コピー用紙購入量・廃棄物排出量の 6 項目について、
毎年度 1 % ずつ削減（2016 年度比）

対象：区の全ての組織（指定管理者等を含む）

(2) 令和 4 年度 江戸川区第5次環境行動計画の結果

① 温室効果ガス排出量削減目標の結果（結果の囲みは達成を示す）

	基準年度※2	R2 年度 (△6%目標)	R3 年度 (△8%目標)	R4 年度 (△10%目標)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) ※1	42,894	37,005	37,495	38,192
		△13.7	△12.6	△11.0

上段：量、下段：増減率

※1 各種別を CO₂ 排出量に換算 ※2 平成 28 年度実績値

② 職員の取組目標の結果（結果の囲みは達成を示す）

	基準年度※3	R2 年度 (△3%目標)	R3 年度 (△4%目標)	R4 年度 (△5%目標)
電気使用量 (千 kWh)	73,162	63,423	64,049	64,363
		△13.3	△12.5	△12.0
都市ガス使用量 (千 m ³)	4,132	4,103	4,518	4,659
		△0.7	9.3	12.7
庁用車燃料使用量 (kL) ※1	252	214	209	202
		△15.2	△17.0	△19.8
上水道水使用量 (千 m ³)	1,398	1,167	1,260	1,326
		△16.6	△9.9	△5.1
コピー用紙購入量 (千枚) ※2	90,274	87,421	87,294	82,267
		△3.2	△3.3	△8.9
廃棄物排出量 (トン)	2,952	2,769	2,855	2,889
		△6.2	△3.3	△2.1

上段：量、下段：増減率

※1 発熱量からガソリン量に換算 ※2 A4サイズに換算 ※3 平成 28 年度実績値

※表示単位未満を四捨五入しているため、年度比の数値が一致しない場合があります。

(参考1) 第3次までの環境行動計画の各目標と結果(結果の囲みは達成を示す)

	第1次計画 (H12~16)		第2次計画 (H17~19)		第3次計画 (H20~24)	
	目標	結果	目標	結果	目標	結果
温室効果ガス 排出量(CO ₂ 換算-トン)	35,460	38,275	38,000	38,060	38,000	37,887

(参考2) 第4次の環境行動計画の目標と各結果(結果の囲みは達成を示す)

	第4次計画 (H25~29) 目標	結果(%)				
		H25	H26	H27	H28	H29
電気使用量 (千kWh)	前年度比 Δ1%	1.5	Δ1.3	0.4	Δ0.3	Δ1.6
都市ガス使用量 (千m ³)		Δ1.9	Δ2.0	Δ1.6	4.8	2.2
庁用車燃料使用量 (ガリソ換算-kL)		Δ5.5	Δ11.3	Δ1.4	Δ4.3	Δ1.2
上水道水使用量 (千m ³)		Δ2.5	Δ3.2	Δ1.7	Δ1.9	Δ1.1
コピー用紙購入量 (A4換算-千枚)		Δ4.8	Δ2.7	Δ2.3	Δ7.6	5.9
廃棄物排出量 (トン)		Δ3.6	0.6	Δ0.9	Δ0.8	Δ1.5

(3) 江戸川区第6次環境行動計画の概要

期間：2023年度から2030年度までの8年間

温室効果ガス排出量削減目標(2013年度比)：50%超削減

職員の取組目標(2021年度比)：

○各省エネ項目 電気約12%、都市ガス約18%、庁用車燃料約16%削減

○各省資源項目 水道水2021年度の水準を維持、コピー用紙8%削減

※ 廃棄物排出量については、令和6年度よりごみの再資源化を推進予定。

○対象：区の全ての組織(指定管理者等を含む)